

新城市省エネ家電製品買換え促進補助金における審査チェック項目

【交付申請書】

- ・ 提出日が申請期間内（7月3日～12月28日）であるか。
- ・ 購入年月日、設置年月日が7月1日から12月28日までの間であるか。
- ・ 交付申請額が正しいか。
市内に本店を置く事業所から購入の場合⇒補助対象経費の1/2、上限30,000円
その他の事業所からの購入の場合⇒補助対象経費の1/3、上限10,000円
- ・ 領収書に記載してある経費の金額と相違ないか。（対象機器の購入及び設置に要した費用）
- ・ 事業実施調査票に回答が必要な設問について未回答箇所はないか。

【領収書の写し】

- ・ 申請書の購入年月日と同じ日となっているか。
- ・ 宛名は申請者の名前となっているか。
- ・ 購入機器の型式名など機種を特定できるか。

【カタログ又は仕様書等の写し】

- ・ 対象機種のものであるか（型式で確認できるか）
- ・ 省エネ達成率が100%のものであることが確認できるか。

【保証書の写し】

- ・ 保証開始日が7月1日から12月28日の間であるか。
- ・ （保証書に販売店印等が必要な場合）販売店が記されているか。

【特定家庭用機器廃棄物管理票（リサイクル券）】

- ・ 排出者は申請者の名前となっているか。
- ・ 品目は申請書の対象機器と同一であるか。
- ・ 交付日（引取日）が7月1日から12月28日の間か。